

鹿 児 島 県 公 報

令和 4 年 10 月 18 日 (火) 第 355 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 県営土地改良事業の換地計画の決定 (農地整備課取扱い) 1
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (鹿児島地域振興局取扱い) 1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 2
- 公 告
- 落札者等の公告 (農地整備課取扱い) 2
- 監 査 委 員 公 表
- 包括外部監査結果の報告に係る措置の公表 (監査委員事務局取扱い) 2
- 公 安 委 員 会 告 示
- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 3

告 示

鹿児島県告示第743号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、土地改良事業県営経営体育成基盤整備川南地区の換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和 4 年 10 月 18 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 縦覧書類の名称
換地計画書の写し
- 縦覧期間
令和 4 年 10 月 19 日から同年 11 月 16 日まで
- 縦覧場所
いちき串木野市役所農政課

鹿児島地域振興局告示第10号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和 4 年 10 月 18 日

鹿児島地域振興局長 中野功久

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
Preseed	いちき串木野市 昭和通183番地 2	一般社団法人 Preseed	いちき串木野市 昭和通183番地 2	岩下 尚功	令和 4 年 10 月 1 日	保育所等 訪問支援

始良・伊佐地域振興局告示第17号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和 4 年 10 月 18 日

始良・伊佐地域振興局長 米盛幸一

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
共生型訪問介護ステーションあ いせい	始良市東餅田1760番地NFビル102号	株式会社始済会	始良市東餅田1760番地NFビル102号	海江田 稔	令和 4 年 9 月 1 日	居宅介護・重度訪問介護
ショートステイ ゆうすい	始良郡湧水町木場912-2	社会福祉法人真奉会	霧島市隼人町内2068番地	大村 貢	令和 4 年 9 月 1 日	短期入所
スマイルーLife	霧島市隼人町住吉366-2	一般社団法人スマイルズ	霧島市国分広瀬二丁目20番51号	西田 真弓	令和 4 年 9 月 1 日	共同生活援助

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 4 年 10 月 18 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
広幅複写機の賃貸借 11台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県農政部農地整備課工事事務係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和 4 年 9 月 29 日
- 4 落札者の氏名及び住所
リコーリース株式会社
東京都千代田区紀尾井町4番1号
- 5 落札金額
33,766,359円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 4 年 8 月 19 日

監 査 委 員 公 表

監査委員公表第15号

令和 4 年 3 月 29 日付けで公表した包括外部監査の結果に基づき、令和 4 年 8 月 24 日付け財第 62 号で鹿児島県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 38 第 6 項の規定により、別冊のとおり公表する。

令和 4 年 10 月 18 日

鹿児島県監査委員 地頭所恵
同 大 藪 豊
同 山田国治
同 上山貞茂

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第115号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 4 年10月18日

鹿児島県公安委員会委員長 鑓野孝清

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	PAスーパー海物語IN沖縄5Y BA	株式会社三洋物産	2P0057
ぱちんこ遊技機	PぱちんこアズールレーンTHE AN IMATION MC 2	株式会社オッケー.	2P0629
回胴式遊技機	S真俺の空ST	株式会社スパイキー	2S1075